

平成25年度政策財政運営の基本方針

1 目的

本県では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、特に沿岸部を中心に極めて甚大な被害を受け、これまで全庁を挙げて復旧・復興に取り組んできた。

特に津波被害の大きかった沿岸部を中心とする被災地においては、被災者の生活再建や地域経済の建て直しなどの課題が山積し、未だに厳しい状況にあることから、被災者の立場に立ち、被災市町に最大限の支援を行いながら、一層のスピード感を持って、復興事業を重点的に推進する必要がある。あわせて、復旧・復興を成し遂げながら「宮城の将来ビジョン」で描いた本県が目指す将来像を実現していくことが重要である。

そのためには、政策運営と財政運営との緊密な連携の下、将来を見据えた政策・施策を着実に展開していく必要がある。

よって、予算編成に先立ち、来年度の政策展開の方向性及びこれに基づいて予算を編成・執行していくための財政運営の方向性を明らかにするため、政策財政運営の基本方針を示すものである。

2 平成25年度の政策展開の方向性

平成23年10月に策定した「宮城県震災復興計画」においては、平成23年度から平成25年度の期間を、被災者支援を中心に生活基盤や公共施設を復旧させる「復旧期」と定めている。平成25年度は復旧期の最終年度に当たることから、被災地の実情を踏まえ、復興に向けた取組を加速度的に推進するとともに、再生期（H26～29年度）・発展期（H30～32年度）の展開を視野に入れた復興の「種」をまいていく必要がある。

したがって、平成25年度は、「宮城県震災復興計画」に掲げる「分野別の復興の方向性」に沿った次の7つの政策を引き続き主要政策と位置づけ、復興のために必要な政策・施策を幅広く展開し、被災者をはじめとした県民が復興の歩みを実感できるよう重点的に取り組むとともに、「宮城の将来ビジョン」の将来像の達成に必要な取組についても着実に推進していくものとする。

主要政策（1）被災者の生活再建と生活環境の確保

被災地においては、多くの被災者が今なお不自由な暮らしを余儀なくされており、被災者の生活の再建に向けた良好な生活環境の確保は最も切実かつ重要な課題である。また、災害廃棄物の処理については、新しいまちづくりを進める上で前提となることから、被災地の1日も早い復興に向けて不可欠な課題となっている。このようなことから、被災者の生活の再建を進め、安心して暮らすことのできる良好な生活環境の確保に一層取り組むとともに、災害廃棄物の適正処理を着実に実施していく。また、持続可能な社会と環境保全の実現のため、省エネルギーの促進や自然エネルギーの導入など、環境負荷の少ない社会の形成を着実に進める。

特に、災害公営住宅などの整備に対する支援や応急仮設住宅等における被災者の生

活支援に取り組むとともに地域コミュニティの再生に努める。災害廃棄物については、分別処理の徹底やリサイクルの推進等による県内処理のさらなる拡大に努め、平成26年3月までの処理完了を目指すとともに、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入などの取組を一層推進する。

主要政策（2）保健・医療・福祉提供体制の回復

被災地においては仮設住宅での生活が長期化するなど、被災者は厳しい環境の下にあり、地域の暮らしを支える保健・医療・福祉提供体制の一日も早い回復が求められている。このため、被災者の健康な生活を確保することを最優先に取り組むとともに、地域特性や再建後の地域社会の姿を想定しながら、地域における保健・医療・福祉提供体制の回復・充実を図り、これまで以上に安心して暮らせる地域社会を構築していくことが必要である。そのため、安心できる地域医療の確保、未来を担う子どもたちへの支援及び高齢者や障害者などだれもが住みよい地域社会の構築に向けた取組を進める。

特に、被災地における地域医療の復興を目指して、被災医療機関の再整備や医療機関相互の連携体制の構築等に向けた取組を強化する。また、社会福祉施設等の復旧に引き続き取り組むほか、子どもを含めた被災者の心のケアや保健・医療・福祉分野のサービスに携わる人材の養成確保に努める。

主要政策（3）「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築

被災者の生活再建に向けては、地域における雇用の確保が必要であり、そのためには産業の再生を着実に進めなければならない。沿岸部では、地盤の嵩上げなどインフラ整備に時間を要していることから中小企業等の事業再開が遅れており、また、雇用のミスマッチ等も大きな課題となっている。このようなことから、ものづくり産業の復興、商業・観光の再生、雇用の維持・確保を柱とする取組を進め、産業政策と雇用対策を一体的に展開するとともに、「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築を図っていく。

特に、沿岸部における一刻も早い事業再開のための支援、再生期に向けて自動車関連産業や高度電子機械産業などの企業誘致や地元企業等への販路開拓・技術支援に注力する。また、震災により減少した観光客の回復のため大型観光キャンペーン等を活用した誘客や安定的な雇用に向けた多様な雇用機会の創出に取り組む。

主要政策（4）農林水産業の早期復興

農林水産業の復興のためには、壊滅的な被害を受けた水産業関連施設、農地及び農業用施設等の迅速な復旧とともに、先進的で競争力のある農林水産業の構築に取り組む必要がある。農林水産業が地域経済を牽引する新たな成長産業としてステップアップできるよう、魅力ある農業・農村の再興、活力ある林業の再生、新たな水産業の創造及び一次産業を牽引する食産業の振興に向けた取組を進める。

特に、生産力の回復を目指し、生産基盤の一層の復旧に努めるとともに、担い手の確保・育成対策や新しい経営形態の導入等に積極的に取り組む。また、施設園芸への

転換，畜産の生産拡大及び水産業の集積等を引き続き推進する。さらに，東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故による影響への対応として，安全・安心な農林水産物を供給する体制を整備するとともに，風評の払拭に努める。

主要政策（５）公共土木施設の早期復旧

被災した公共土木施設については，復興を支える重要な基盤であることから，各事業主体が一丸となって，着実かつスピーディーな復旧に取り組んでいく。また，県民の命と生活を守り，震災を乗り越え，更なる発展につなげる県土づくりを図るため，道路，港湾，空港などの交通基盤の確保・整備促進，海岸・河川などの県土保全についても取組を進める。

特に，東日本大震災により大きな被害を受けた沿岸地域の復興まちづくりに重点的に取り組むとともに，大津波対策や防災道路ネットワークの構築などにより，内陸部も含めた県土全域で，災害に強いまちづくり宮城モデルの構築を推進する。

主要政策（６）安心して学べる教育環境の確保

震災経験やその後の生活環境の変化に伴い，子どもたちの心は様々なダメージを受けており，また，学校施設等も甚大な被害を受けているなど，教育を取り巻く環境は未だ厳しい状況にある。このようなことから，宮城の復興を実現するためには未来を担う人材の育成が何よりも必要であることを踏まえ，家庭・地域・学校の協働の下，すべての子どもたちが，夢と志を持って，安心して学べる教育環境を確保するため，安全・安心な学校教育の確保及び家庭・地域の教育力の再構築を図るとともに，生涯学習・文化・スポーツ活動の充実に向けた取組を進める。

特に，児童生徒等の心のケアの充実，いじめ等の問題行動の未然防止と迅速な対応，学力及び体力・運動能力の向上，学校施設等の復旧に重点的に取り組む。また，学校等における防災教育のさらなる充実と防災機能の強化に努める。

主要政策（７）防災機能・治安体制の回復

東日本大震災の教訓を踏まえ，県民生活の安全・安心を守る社会基盤である防災機能や治安体制の回復，充実・強化を進めるとともに，災害時の連絡通信手段の確保や大規模な津波への備えを重視した広域防災体制を構築するため，防災機能の再構築，大津波等への備え，自助・共助による市民レベルの防災体制の強化及び安全・安心な地域社会の構築に取り組む。あわせて，東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故による被害対策の推進に引き続き取り組む。

特に，地域防災計画の見直しや情報伝達システムの再構築等，防災体制の再整備を重点的に進めるとともに，震災記録を作成する。また，警察施設の復旧及び機能強化を図るとともに，防災機能を強化した交通安全施設の整備を推進するほか，被災地を中心としたパトロール活動の強化を図る。さらに，東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故による県民生活や事業活動への様々な影響については，引き続き不安や風評の払拭のほか，事業者等への損害賠償への支援を行う。

3 平成25年度の財政運営の方向性

(1) 予算編成の基本的考え方

喫緊にして最重要課題である震災からの復旧・復興を強力に推進するため、積極的に震災に対応した財政運営を目指すものとし、予算編成に当たっては、国の制度や支援を最大限活用しつつ独自財源も積極的に活用し、復旧・復興事業へ可能な限り財源を集中させる。

また、限られた財源を重点的に震災対応事業に配分するため、特に通常事業については、徹底した見直しを行った上で、必要性、妥当性や適時性、さらに優先度を勘案して予算措置を行う。

一方、震災対応下の予算編成にあっても、財政の健全性及び財政運営の持続性の確保は今後の県政運営に不可欠であることから、引き続き赤字団体や将来的な財政再生団体への転落回避に十分配慮した予算編成を行う。

(2) 予算執行の基本的考え方

通常収支ベースでの財源不足額は今後も拡大する傾向にあり、震災対応予算の財源に不足が生じれば危機的な状況に陥ることが危惧されるなど、財政運営は依然として綱渡りを余儀なくされる状況である。

したがって、不断の事務事業の見直しを行いながら予算の効果的・効率的な執行に努めるとともに、さらなる歳出抑制・歳入確保策の検討に取り組むものとする。

特に、震災対応事業については県政史上例を見ない規模となっており、その適切な予算執行に十分注意を払うものとする。